

お知らせ



相続登記の申請義務化

令和6年4月から、相続による不動産の取得を知ってから3年以内に登記申請をすることが法律で義務付けられています。正当な理由なく申請しない場合には10万円以下の過料が科される可能性があります。

詳しくは法務省ホームページをご覧ください。個別の事案に対する相談は、司法書士会の「相続登記相談センター」に問い合わせてください。

■問い合わせ先

相続登記相談センター
☎0120(13)7832



◀法務省ホームページ



◀相続登記の手続について



住宅用地の利用状況変更による申告

土地所有者の方は土地の利用状況を変更した場合(住宅を取り壊した、新たに敷地の一部を貸し駐車場に変更したなど)は申告先までお知らせください。

■申告・問い合わせ先

税務課固定資産税係
☎(48)1111(内1109・1110)



休日診療担当医院の変更

広報あぐい11月15日号の14ページに掲載した休日診療担当医院が、一部変更となりました。

日にち	担当医院(診療科目・所在地・電話)
12月15日(日)	【変更前】 岡田ハートクリニック (循環器内科) 棕岡字角前田52-3 (49)-2100
	【変更後】 浅井外科 (脳神経外科・整形外科・内科・外科 消化器外科・リハビリテーション科) 白沢字天神前33-2 (48)-8787



家屋の新築、増築、取り壊しをした方・予定のある方へ

新築、増築、取り壊しをした方や年末までにこれらの予定がある方は申告先までお知らせください。

■申告・問い合わせ先

税務課固定資産税係
☎(48)1111(内1109・1110)



成年後見サポーター研修講座

■日時

令和7年1月10日(金)～2月14日(金) 午後1時30分～午後4時
(毎週金曜日 全6回)

■場所

東海市しあわせ村
第1・2会議室

※ 第5回は第2会議室のみ

■定員

30人(先着順)

■受講料

千円(資料代)

■内容

- 1日目 成年後見概論
 - 2日目 高齢者・障害者の権利侵害の状況
 - 3日目 財産管理と身上監護Ⅰ
 - 4日目 法定後見の申し立て手続き
 - 5日目 財産管理と身上監護Ⅱ
 - 6日目 後見人の実務
- ※ 変更になる場合もあります

■講師

弁護士、司法書士など

■申し込み・問い合わせ先

12月2日(月)から申し込み開始
知多地域権利擁護支援センター
☎0562(39)3770
FAX0562(39)3774



高齢者・障がい者
タクシー料金助成
事業 事業所廃止

【介護タクシー 愛】は事業が終了となりました。今後は利用できなくなりますので、すでに券をお持ちの方は注意してください。

■問い合わせ先

健康介護課介護保険係・住民福祉課社会福祉係
☎(48)1111(内1125・1121)



若者の無料就職相談

■日時(要事前予約)

12月18日(水)午前10時～正午

■場所

役場2階相談室201

■対象

15歳～49歳までの無業状態の若者やその保護者

■申し込み・問い合わせ先

ちた地域若者サポートステーション
☎(89)7947
電子メール
chitasapo@icds.jp



◀ちた地域若者サポートステーション

1月の相談

■人権・行政・心配ごと相談

16日(木)
場 所 中央公民館本館308号室
時 間 午前9時30分～午前11時30分

■無料法律相談(事前に予約が必要)

11日(土) 中央公民館本館308号室
16日(木) 役場1階会議室101
時 間 午後1時～午後4時

■問い合わせ先

住民福祉課社会福祉係
☎(48)1111(内1122)

成年後見制度巡回相談

■日時 1月9日(木)

■場所 中央公民館本館308号室

■時間 午後1時30分～午後4時30分
NPO法人知多地域権利擁護支援センターでは、成年後見制度巡回相談(事前に予約が必要)を毎月行っています。

■問い合わせ先

知多地域権利擁護支援センター
☎0562(39)3770

今月の納税など

国民健康保険税 5期分
後期高齢者医療保険料 5期分
介護保険料 5期分

納期限は12月2日(月)です。

※ □座振替の方は、□座の残高確認をお願いします。

